

理工学部授業科目履修規程

第1章 総則

(趣旨)

第1条 九州産業大学学則（以下「学則」という。）第16条第1項に基づき本規程を定める。

(人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的)

第2条 学則第1条の2第2項の定めに基づき、本学部における人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的を別表第1のとおり定める。

(3つのポリシー)

第2条の2 学則第1条の3第2項の定めに基づき、本学部の3つのポリシーを別表第1のとおり定める。

第2章 授業科目の履修

(コースの設置)

第3条 理工学部の各学科に、次の表に掲げるコースを設置する。

学 科	コ ー ス 名		
情報科学科	情報技術コース	情報数理コース	
機械工学科	生産技術コース	機械・ロボットコース	
電気工学科	電気エネルギーコース	半導体・電子デバイスコース	電子情報通信コース

2 情報科学科の情報技術コースに、総合教育プログラムと応用教育プログラムを置く。なお、総合教育プログラムの履修については、この規程及び別に定める情報技術コース総合教育プログラム履修要領によるものとする。

3 「機械・ロボットコース」の人材養成に関する目的及び履修者の受け入れ方針は、別表第1の2のとおりとし、その履修については、この規程及び別に定める機械・ロボットコース履修要領によるものとする。

(コースの選択)

第4条 情報科学科に所属する者は、1年次の所定の期日までに情報技術コース又は情報数理コースのいずれかのコースを選択し、届出なければならない。

2 所定の期日までにコース変更願を提出した者について、コースの変更を許可することがある。

(理工学部数理・データサイエンス・AI教育プログラム)

第4条の2 理工学部に「理工学部数理・データサイエンス・AI教育プログラム」を置く。

2 前項のプログラムに関し必要な事項は、別に定める。

(理工学部SMArtFusionプログラム)

第4条の3 理工学部に「理工学部SMArtFusionプログラム」を置く。

2 前項のプログラムに関し必要な事項は、別に定める。

(授業科目区分)

第5条 理工学部の授業科目は、専門科目、基礎教育科目及び外国語科目とする。

2 前項の授業は、必修科目、選択必修科目及び選択科目とする。

3 授業は、講義、演習、実験及び実習のいずれかにより又はこれらの併用によって行う。

4 文部科学大臣が定めるところにより、前項の授業を多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外で履修させることができる。

(卒業要件)

第6条 理工学部を卒業するためには、次の表に掲げる授業科目を履修し、かつ単位を修得しなければならない。

授業科目区分		授業科目及び単位数					
		情報科学科		機械工学科		電気工学科	
専 門 科 目	必 修 科 目	36単位		60単位		54単位	
	選 択 必 修 科 目	—		—		2単位以上	
	選 択 科 目	52単位以上		40単位以上		24単位以上	
基 礎 教 育 科 目	導 入 科 目	2単位		2単位		14単位以上	
	学 修 基 礎 科 目	12単位以上		12単位以上			
	キ ャ リ ア 科 目						
	文 理 芸 融 合 科 目						
教 養 科 目	英語6単位以上		英語6単位以上		英語6単位以上		
外 国 語 科 目							
合 計		124単位以上		124単位以上		124単位以上	

2 電気工学科の「基礎教育科目」については、「キャリア形成基礎論」、「キャリア開発論」及び「キャリア形成戦略」のいずれかの単位を含む14単位以上を修得しなければならない。

(早期卒業)

第7条 早期卒業に関する事項は別に定める「理工学部早期卒業取扱要領」による。

(必修科目)

第8条 指定された必修科目の単位を修得しないものは、その他の授業科目の単位を修得しても卒業することはできない。

(選択必修科目)

第9条 指定された選択必修科目のうち、学則第15条別表第10（以下「別表第10」という。）に定められた単位以上を修得しないものは、その他の授業科目の単位を修得しても、卒業することはできない。

(選択科目)

第10条 選択科目の単位は、原則として所属学部、学科に開設された授業科目のうちから修得しなければならない。ただし、電気工学科の「専門科目の選択科目」については、「学科共通（電気電子）」から12単位以上、「電気エネルギーコース」、「半導体・電子デバイスコース」又は「電子情報通信コース」の選択した区分から12単位以上を修得しなければならない。

(留学生に関する科目)

第11条 外国人留学生（以下「留学生」という。）のために設ける留学生に関する科目の履修及び修得単位の取扱いについては、次のとおりとする。

- (1) 留学生は、日本事情に関する科目14単位を、導入科目を除く基礎教育科目14単位に振り替えることができる。
- (2) 留学生は、日本語科目6単位を外国語科目6単位に振り替えることができる。

(大学院開設科目)

第12条 大学院工学研究科及び情報科学研究科博士前期課程に開設する授業科目を履修することができる。

2 履修方法については、別に定める。

(履修年次)

第13条 年次別授業科目の配当を別表第2（年次別授業科目配当表）のとおり定める。ただし、都合により変更することがある。

2 授業科目の履修は、原則として所属年次配当の授業科目を履修しなければならない。

(他学科、他学部履修)

第14条 他学科の授業科目を履修する場合は、理工学部の所属学科に開設されていない授業科目のうち、6単位以内に限り、他学科の専門科目（実験及び実習を除く。）を別表第10の表中「専門科目の選択科目」として振り替えることができる。

2 他学部の授業科目を履修する場合は、理工学部の所属学科に開設されていない授業科目のうち、4単位以内に限り、他学部の専門科目（実験及び実習を除く。）を別表第10の表中「基礎教育科目」として振り替えることができる。

3 他学科及び他学部の授業科目を履修しようとする者は、授業科目担当者の許可を得なければならない。

(履修制限)

第15条 同一学期（「クォーター」を含む。以下、同じ）及び時限に配当されている授業科目を重複して履修することはできない。

2 一つの授業科目を同一年度内に再度履修することはできない。ただし、基礎数学、基礎物理、大学スタディスキル及び外国語科目はこの限りではない。

3 すでに単位を修得した授業科目は、再び履修することはできない。

4 機械工学科は別表第10に定められた卒業に必要な124単位のうち、基礎数学、基礎物理及び大学スタディスキルを含む26単位以上を修得していなければ、第2年次以降配当の授業科目を履修することはできない。

5 削除

6 削除

7 卒業研究を履修する者については、別表第10に定められた卒業に必要な124単位のうち、次の各号に定める

単位を修得していなければならない。

- (1) 情報科学科：情報科学演習Ⅰ、Ⅱを含む100単位以上
- (2) 機械工学科：必修科目42単位を含む100単位以上
- (3) 電気工学科：必修科目40単位を含む94単位以上

- 8 各年次において履修できる専門科目、基礎教育科目及び外国語科目の単位数の上限は、次のように定める。ただし、前年度までの累積GPAが3.0以上の者は、さらに4単位履修することができる。なお、各学期で履修できる単位数の上限は28単位とする。

1年次	2年次	3年次	4年次
44	44	44	44

- 9 前項の規定にかかわらず、次の各号に定める授業科目については単位数の上限に含まない。

- (1) 学期授業期間外に実施する集中講義科目
- (2) 1年次後学期以降に再履修する基礎数学、基礎物理及び大学スタディスキル

- 10 理工学部 SMArtFusion プログラムに登録していない者は、別表第2（年次別授業科目配当表）のうち、「SMArtFusion」に区分する「融合理工学基礎A」、「融合理工学基礎B」、「融合理工学応用A」、「融合理工学応用B」、「融合プロジェクトⅠ」、「融合プロジェクトⅡ」及び「融合プロジェクトⅢ」を履修することはできない。

（3年次進級）

- 第15条の2 情報科学科は、1年次及び2年次に配当されている授業科目を56単位以上（基礎数学を含む）修得していなければ、2年次のままとし、3年次に進級することができない。
- 2 機械工学科は、1年次及び2年次に配当されている授業科目を56単位以上修得していなければ、2年次のままとし、3年次に進級することができない。
- 3 電気工学科は、1年次及び2年次に配当されている授業科目を56単位以上（基礎数学、基礎物理を含む）修得していなければ、2年次のままとし、3年次に進級することができない。
- 4 第1項から第3項の規定は、3年次に編入学した学生には適用しない。
- 5 第1項から第3項に定める単位数には、教職、図書館司書、司書教諭、学芸員及び社会教育主事等の資格取得に関する科目の単位を含まない。

第3章 受講

（受講）

- 第16条 授業科目を履修するためには、その授業科目の講義（演習、実験、実習及び実技又はこれらを併用する場合を含む。以下同じ。）に登録し、受講しなければならない。

（欠講）

- 第17条 選択科目は、年度により開講しないことがある。

- 2 開講した科目でも、受講人員によって開講を取り止めることがある。

（通年及び複数のクォーターを跨いで実施する講義の受講）

- 第18条 通年及び複数のクォーターを跨いで実施する講義については、途中からの受講は認めない。

（選択受講）

- 第19条 同一授業科目につき、二つ以上の講義が開講されているときは選択して受講できる。

- 2 受講すべき講義を特に指定しているときは、前項の規定にかかわらず、指定された講義を受講しなければならない。ただし、正当な理由があるものについては、講義担当者の許可を得て指定外の講義を受講することができる。

（受講制限）

- 第20条 各講義は、その内容、教室の都合等により受講資格及び受講人数を制限することがある。

(英語科目の受講条件)

第21条 共通英語科目及びキャリアイングリッシュプログラムの授業科目は、少人数能力別クラスを編成するため、下表のとおり受講条件を定める。

区分	配当年度		1年次	2年次	3年次	4年次
			授業科目 (単位)	授業科目 (単位)	授業科目 (単位)	授業科目 (単位)
共通英語科目			Reading & Writing I	(1) Reading & Writing II	(1)	
			Reading & Writing III	(1) Reading & Writing IV	(1)	
			Listening & Speaking I	(1) Listening & Speaking II	(1)	
			Listening & Speaking III	(1) Listening & Speaking IV	(1)	
			English Plus A	(1) English Plus B	(1)	
			English Expressions A	(1) English Expressions B	(1)	
受講条件	(1)プレースメントテストを受験していなければならない。 (2)1年次においては、年間をとおして「Reading & Writing」と「Listening & Speaking」を同時に履修しなければならない。					

区分	配当年度		1年次	2年次	3年次	4年次
			授業科目 (単位)	授業科目 (単位)	授業科目 (単位)	授業科目 (単位)
キャリア イングリッシュ プログラム			Four Skills I	(1) Business English A	(1)	
			Four Skills II	(1) Business English B	(1)	
			TOEIC Basic A	(1) English Pronunciation A	(1)	
			TOEIC Basic B	(1) English Pronunciation B	(1)	
			TOEIC Plus A	(1) Introduction to Translation A	(1)	
			TOEIC Plus B	(1) Introduction to Translation B	(1)	
			Reading Focus A	(1) Global Perspectives A	(1)	
			Reading Focus B	(1) Global Perspectives B	(1)	
			Writing Focus A	(1) Domestic Job Training	(4)	
			Writing Focus B	(1) Overseas Job Training	(4)	
受講条件	(1)プレースメントテスト又はアチーブメントテストを受験していなければならない。 (2)キャリアイングリッシュプログラムの受講条件及び履修方法については別に定める。					

- 前項の少人数能力別クラスは、プレースメントテスト又はアチーブメントテストの結果に基づき編成する。
- 「Reading & Writing」及び「Listening & Speaking」を不合格になった者及び受講条件を満たさなかった者は、指定された再履修クラスを受講することができる。
- 少人数能力別クラスの履修において、履修制限を設けることがある。

(初修外国語科目の受講条件)

第22条 初修外国語のドイツ語、フランス語、ドイツ語会話及びフランス語会話は、科目名に付与された、I、IIの順、韓国語、中国語、韓国語会話及び中国語会話は、I、II、III、IVの順に履修し、かつ単位を修得しなければならない。

(登録方法)

第23条 授業科目の登録は、所定の方法により手続きをしなければならない。

(登録時期及び期間)

第24条 授業科目の登録時期は、原則として学年始めとし、登録期間は、毎学年の始めに指定する。

(登録変更の制限)

第25条 登録手続きをした科目は、指定された期間以外では正当な理由なしに変更することはできない。

(登録の追加及び取消)

第26条 登録科目の追加及び取消は、別に定める所定の期間に申請書を教務課に提出した場合に限り、これを承認する。

(未登録受講)

第27条 登録を行っていない科目は、たとえ受講し、かつ試験に合格しても無効とし、その単位を修得することはできない。

第4章 単位

(単位の修得)

第28条 授業科目の単位を修得するには、その授業科目を履修し、かつ試験に合格しなければならない。

2 単位を修得できなかった授業科目の単位を修得するためには、再履修しなければならない。

(単位の算定基準)

第29条 授業科目の単位算定の基準は、学則第17条に基づき次のように定める。

- (1) 専門科目及び基礎教育科目の講義の単位は、原則として週1限(100分、以下同じ。)以上の授業と授業時間外に必要な学修時間及び授業期間を考慮して、1単位、2単位又は4単位とする。
 - (2) 卒業研究は、週2限以上通年の研究指導並びに学修の成果を評価して6単位とする。
 - (3) 外国語科目は、週1限以上の授業と授業時間外に必要な学修時間及び授業期間を考慮して、1単位とする。
 - (4) 「Domestic Job Training」及び「Overseas Job Training」は、週1限以上の1学期間の講義と授業時間外に必要な学修時間、授業期間及び国内研修又は国外研修をもって4単位とする。
 - (5) 教科及び教科の指導法に関する科目並びに教育の基礎的理解に関する科目等は、週1限以上の授業と授業時間外に必要な学修時間及び授業期間を考慮して、2単位又は4単位とする。ただし、卒業単位には算入しない。
- 2 集中講義、隔週講義等は前項に基づいて換算する。

(入学前の既修得単位の認定)

第30条 学長は、学則第32条に基づき、入学前に修得した単位について、教授会の意見を聴取した上で、卒業に必要な単位として認定することができる。

(他の大学、専門職大学又は短期大学において履修した授業科目の単位の認定)

第31条 学長は、学則第19条に基づき、他の大学、専門職大学又は短期大学(以下、この条において「大学等」という。)において修得した単位について、教授会の意見を聴取した上で、本学において修得した単位として認める。

- 2 前項の規定は、学生が外国の大学等に留学する場合、外国の大学等が行う通信教育における授業科目を国内において履修する場合及び外国の大学等の教育課程等を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を国内で履修した場合においても準用する。
- 3 単位認定を申請しようとする者は、所定の申請書に成績証明書の写しを添え、所定の期日までに教務課に提出するものとする。

第32条 削除

(大学以外の教育施設等における学修に対する単位の認定)

第33条 学長が、学則第20条に基づき、大学以外の教育施設における学修について、教育上有益と認めるときは、学部における学修とみなし、教授会の意見を聴取した上で、本学において修得した単位として認める。

- 2 単位認定を申請できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とし、申請にあたっては所定の申請書に合格証明書の写しを添え、所定の期日までに教務課に提出するものとする。
 - (1) 本学入学(再入学、編入学を含む。)前に、前項に定める学修に合格している者
 - (2) 本学在学中に、前項に定める学修に合格した者
- 3 前項の規定による単位認定の申請に基づき、学部における授業科目の履修とみなし、単位を認定することができる学修及び単位は別表第3に定める。
- 4 別表第3の同一系列において同一水準とみなされる2種類以上の検定試験等が単位認定の対象となる場合は、本人の申請により、いずれか1種類の検定試験等を認定する。

ただし、同一種類で上位水準となる単位の認定は、既認定単位数との差を認定する。
- 5 前項で認定された単位については別表第10に定める卒業要件の単位数に含めるものとする。
- 6 学部が履修したとみなす授業科目の成績は、「認定」と表示する。
- 7 認定された単位は、第15条第8項に規定する履修制限単位数には含まないものとする。

(認定単位の上限)

第34条 第30条、第31条及び第33条に規定する単位の認定は、第5条第4項に規定するメディアを利用した授業

で修得した単位と合わせて60単位を超えないものとする。

第5章 試験及び成績

(試験)

第35条 学則第18条に基づき、授業科目修了の認定のために試験を行う。

- 2 試験は、定期試験、追試験、臨時試験、学期末特別試験及び再試験に分ける。
- 3 作品、研究報告、論文等をもって前項の試験に替えることができる。

(試験の種類)

第36条 定期試験は、原則として学期末、クォーター末又は学年末に行う試験をいう。

- 2 追試験は、定期試験に際して病気その他やむをえない事由により受験できなかった者に行う試験をいう。
- 3 臨時試験は、授業科目担当者の判断により随時、臨時に行う試験をいう。
- 4 学期末特別試験は、授業科目担当者が認める者で、専門必修科目に限り特別に行う試験をいう。
- 5 再試験は、卒業見込み者のうち、学年末の成績評価において、卒業又は免許資格課程科目の修了に必要な授業科目が不合格となった者に行う試験をいう。

(受験資格)

第37条 次の各号の一に該当するときは、受験することができない。

- (1) 試験を受けようとする科目をその年度において登録していないとき
 - (2) 定められた期日までに修学費を完納していないとき
 - (3) 受験中学生証を所持していないとき
 - (4) 試験開始後20分以上遅刻したとき
- 2 前項の規定にもかかわらず受験した科目は、無効とする。

(成績)

第38条 成績は、試験又はこれに替わる作品、研究報告、論文等によって評価される。ただし、原則として平常の学修状態が加味される。なお、出席回数が3分の2に満たない者は原則として単位の修得はできない。

(成績評価基準)

第39条 学則第18条第3項に規定する成績評価は、次の基準によるものとする。

- (1) 秀 90点から100点
- (2) 優 80点から89点まで
- (3) 良 70点から79点まで
- (4) 可 60点から69点まで
- (5) 不可 59点以下

2 前項の成績の表示は、次表により行う。

表示の種類	表 示					
	秀	優	良	可	不可(表示せず)	
成績証明書上の表示						
学生への成績表示	S	A	B	C	D (再試験受験可)	E (再試験受験不可)

(GPA)

第40条 GPAとは、授業科目の成績評価に対するグレードポイント(以下「GP」という。)を定め、それに各授業科目の単位数を乗じ、その総和を登録科目総単位数で除する成績係数のことをいう。

2 GP及びGPAの算出式等は、次のとおりとする。

(1) 成績表示に対するGPは、次のとおりとする。

成績表示	成績評価	GP
S	秀	4
A	優	3
B	良	2
C	可	1
D	不可	0
E	不可	0

(2) GPAは、次のとおり算出する。

GPA = [(科目の総単位数) × (その科目で得たGP)] の総和 ÷ (履修した単位数) の総和

(3) GPAの計算には、卒業に必要な単位として加算されない科目並びに学則第19条、第20条、第20条の2、第32条、第34条、第35条及び第41条により単位を認定された科目は含まない。

(修学指導、退学勧告及び懲戒)

第41条 病気、その他やむを得ない事情がないにもかかわらず、修得単位、GPA、出席率が一定の基準を満たさない者に対しては、文書若しくは面談をもって修学指導を行う。

2 修学指導にもかかわらず改善が見られない場合は、退学勧告を行う。

3 退学勧告にもかかわらず改善が見られない場合は、学則に基づく懲戒を行う。

(成績発表及び成績評価についての照会)

第42条 成績発表は、成績表を各学期に交付する。

2 前項に加え、4年次は卒業に係る成績発表時に交付する。

3 学生は、自己の成績評価に疑義があるときは、当該授業科目の担当者に照会することができる。

(1) 成績評価に関する照会期間は、原則として当該授業科目の成績公開日から2週間以内とする。ただし、照会することができる授業科目は、当該学期の授業科目に限るものとする。

(2) 照会を希望する学生は、教務課において「成績照会希望の手続き」を行わなければならない。

(3) 成績評価に関する照会は、成績評価の厳正さを担保するものであり、成績不良者に対する救済の機会を提供するものではない。

(追試験)

第43条 病気その他やむを得ない事由により定期試験を受験できなかった者は、学年を問わず追試験の受験を申し込むことができる。

2 追試験を申し出る者は、所定の申請書に下記に掲げる提出書類を添付し、教務課に届け出なければならない。

3 追試験を申し出ることができる要件は、次のとおりである。

	要件	提出書類	備考
①	本人の病気又は怪我	診断書又は医証	
②	二親等以内の危篤（看病及び介護含む）又は死亡	診断書、医証、会葬礼状のうちいずれか	死亡の場合は、7日間有効
③	交通機関の遅延	交通機関が発行する遅延証明書	
④	就職活動、インターンシップにおいてキャリア支援センター所長が適当と認め証明書を発行するもの	キャリア支援センター発行欠席届	
⑤	教育実習 博物館実習 介護等体験（教育職員免許法の規定による介護等の体験）	教務部発行欠席届	
⑥	課外活動において学生部長が適当と認め証明書を発行するもの	学生部発行課外活動参加証明書	
⑦	学外活動（ボランティア含む）において学生部長が適当と認め証明書を発行するもの	学生部発行課外活動参加証明書（ボランティア活動）	
⑧	勤務都合	在職証明及び勤務理由	社会人学生のみ
⑨	交通事故（車・二輪車）	事故証明書、本学駐車許可証写（車のみ必要）	通学途中に限る
⑩	二親等以内の結婚式	招待状	
⑪	教務部長が認めるもの	追試験理由書	

4 追試験を申し出る者は、別に定めた追試験料を納めなければならない。

5 追試験願の受理期間は、定期試験最終日の翌日までとする。

6 追試験実施の可否は、授業科目担当者が判定する。

7 追試験の申込が不許可となった場合には追試験料を返却する。

8 追試験の実施時期は、別に定める。

（学期末特別試験）

第44条 授業科目担当者が認める者は、専門必修科目に限り、学期末特別試験を受験することができる。

（学期末特別補講）

第44条の2 当該科目をその学期に履修し、授業科目担当者が認める者は、学期末特別補講を受講することができる。

2 学期末特別補講を実施する授業科目は、次のとおりとする。

- (1) 情報科学科：プログラミング基礎Ⅰ・Ⅱ、データ構造とアルゴリズムⅠ
- (2) 機械工学科：工業力学、材料力学Ⅰ・Ⅱ、機械力学Ⅰ、メカトロニクス、流体力学Ⅰ、熱力学Ⅰ
- (3) 電気工学科：電気回路Ⅰ、電磁気学Ⅰ、電気電子数学

3 学期末特別補講の成績評価は、可又は不可とする。

4 学期末特別補講を受講する者は、別に定める特別補講料を納付しなければならない。

（再試験）

第45条 卒業見込者で、次の各号のすべてに該当する者は、再試験を受験することができる。

- (1) 再試験合格により別表第10に掲げる卒業要件を満たすことができる者、卒業要件を満たし、かつ再試験合格により教育職員免許状授与の資格を得ることができる者又は電気主任技術者免許状交付申請資格を得ることができる者
- (2) 当該受験科目をその年度に履修し、かつ成績評価がD（再試験受験可）であること

2 再試験を受験することができる科目数及び単位数については、次のように定める。

- (1) 再試験合格により別表第10に掲げる卒業要件を満たすことができる者は、卒業に必要な単位（実験及び実習を除く。）のうち8単位まで受験できる。ただし、キャリアイングリッシュプログラムの授業科目を除く。

- (2) 1科目（実験及び実習を除く。）の再試験合格により教育職員免許状授与の所要資格を得ることができる者は、1科目を受験できる。
- (3) 再試験合格により電気主任技術者免許状交付申請資格を得ることができる者は、電気主任技術者免許状取得に必要な科目（実験及び実習を除く。）のうち1科目を受験できる。
- 3 再試験の成績評価は、可又は不可とする。
- 4 再試験を受験する者は、所定の手続きを取り、別に定める再試験料を納付しなければならない。

（特別補講）

第46条 再試験の実施科目について特別補講を行い、この受験者のみに受験を認めることがある。

（特別補講料）

第47条 特別補講を受講する者は、別に定める特別補講料を納付しなければならない。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成30年度以前に入学した学生に対する改正後の規程第29条及び第45条の規定の適用については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 平成31年度以前に入学した学生に対する改正後の規程第15条、第15条の2、第41条及び第44条の2の規定の適用については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 令和2年度以前に入学した学生に対する改正後の規程第6条、第13条別表第2及び第44条の2の規定の適用については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和3年度以前に入学した学生に対する改正後の規程第6条、第9条、第11条、第13条別表第2、第15条、第21条、第22条及び第29条の規定の適用については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 令和4年度以前に入学した学生に対する改正後の規程第13条別表第2（年度別授業科目配当表）の規定の適用については、なお従前の例による。
- 3 九州産業大学工学部バイオロボティクス学科バイオロボティクス先進工学コース履修要領は、廃止する。

附 則

- 1 この規程は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 令和5年度以前に入学した学生に対する改正後の規程第4条の2及び第33条第3項別表第3（単位を認定することができる学修の範囲）のうち、「TOEFL (PBT/ITP)」、「TOEIC L&R (公開/IP)」の水準（級別・得点）の規定の適用については、なお従前の例による。ただし、「(DD 第一種/AI・DD 総合種) (基礎)」は「(第一級デジタル通信/総合通信) (基礎)」、「(DD 第一種/AI・DD 総合種) (法規)」は「(第一級デジタル通信/総合通信) (法規)」、「(DD 第一種/AI・DD 総合種) (技術及び理論)」は「(第一級デジタル通信/総合通信) (技術及び理論)」、「TOEFL」は「TOEFL (PBT/ITP)」及び「TOEIC」は「TOEIC L&R (公開/IP)」に読み替えるものとする。
- 3 前項の規定にかかわらず、改正後の規程第33条の3別表第3のうち、「TOEFL iBT」及び「実用フランス語技能検定試験「準1級」」の水準（級別・得点）の規定の適用については令和6年4月1日に現に在籍する学生から適用する。
- 4 九州産業大学工学部授業科目履修規程、九州産業大学工学部早期卒業取扱要領、九州産業大学工学部機械工学科機械応用コース履修要領、九州産業大学工学部電気情報工学科電気情報工学総合コース履修要領、九州産

業大学情報科学部授業科目履修規程、九州産業大学情報科学部早期卒業取扱要領及び九州産業大学情報科学部情報科学総合コース履修要領は、廃止する。

附 則

- 1 この規程は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 令和6年度以前に入学した学生に対する改正後の規程第2条別表第1、第2条の2別表第1、第3条、第4条の3、第6条、第10条、第13条別表第2（年次別授業科目配当表）、第21条、第29条及び第33条第3項別表第3（単位を認定することができる学修の範囲）の規定の適用については、なお従前の例による。

別表第1

理工学部の人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的

(人材養成に関する目的)

《理工学部》

理工学部では、九州地域に展開されている自動車製造業・半導体製造業・ロボット産業をはじめとする情報メカトロニクス分野において貢献できる汎用的な知識と技術力を備えた中核的技術者の養成を目的とする。

《情報科学科》

情報科学科では、現代社会を支える情報技術及び情報数理の基礎を確実に身に付け、高い倫理観を持った職業人として、情報システム、AI・情報デザイン、数理・情報科学の分野において、社会に貢献できる能力を持つ人材を養成する。また、情報分野を基盤とした機械工学や電気工学の分野において情報技術及び情報数理を適切に活用できる能力を持つ人材を養成することを目的とする。

《機械工学科》

機械工学科では、情報メカトロニクス分野における地域の発展に寄与するため、機械、ロボット、メカトロニクス分野の仕事で必要とされる基礎学力、ロボット、メカトロニクスを含む機械工学の基礎及びコミュニケーション能力を身に付けた汎用的な知識と技術力を備えた中核的技術者を養成する。また、これまでの機械工学科が推進してきたモノづくり教育に加え、実践的なプロジェクトデザイン教育を導入することで、地域社会の発展のために大学での学修成果を継続して生かすことのできる人材を養成することを目的とする。

《電気工学科》

電気工学科では、電気工学、電子工学、通信工学に関する基礎知識とそれらを活用できる技術力を身に付け、高い倫理観を持った技術者として、豊かな現代社会を支えている電気エネルギー、半導体・電子デバイス、情報通信の分野において社会に貢献できる人材を養成することを目的とする。

(教育研究上の目的)

《理工学部》

理工学部では、社会と文化の創造に貢献できる人材を養成するために、情報科学・機械工学・電気工学及びこれらを横断・融合した情報メカトロニクス分野における理論と技術(専門技術力)、高い知性と豊かな感性を持ち社会で活躍できる力(社会実践力)を習得することで、卒業する学生一人ひとりに自信と達成感を持たせることを教育研究上の目的とする。

《情報科学科》

情報科学科では、情報技術を中心に学修する情報技術コースと伝統的な数学を系統的に学び、更に、情報数学を学修する情報数理コースの2つのコースを設置する。情報技術コースには、国際的に通用する技術者教育プログラムを用意し、情報技術の基礎を確実に身に付け高い倫理観を持った職業人として社会に貢献できる能力を身に付けることを到達目標としている。一方、情報数理コースでは、伝統的な数学として、微分積分、線形代数、確率統計等を学び、数学的な基礎を確かなものとし、また、情報数学としてコンピュータと共に発展してきた数学の分野である離散数学等を学修し、中学校や高等学校等の純粋数学の教育者として、あるいは数学と情報の応用分野の職業人として社会に貢献できる能力を身に付けることを教育研究上の目的とする。

《機械工学科》

機械工学科では、ロボット、メカトロニクスを含む機械分野の仕事に必要とされるデザイン能力の習得を目標とする。工学におけるデザインとは、企画、仕様、設計、加工、組立及び検査に至るモノづくりにおける総合的な能力を示している。総合的な基礎学力からロボット、メカトロニクスを含む機械工学の基礎までを段階的に学び仕事に生かせるように、座学のみならず実験・実習を積極的に取り入れた体系的なカリキュラムを編成することで、創造性豊かな専門技術者を育成することを教育研究上の目的とする。

《電気工学科》

電気工学科では、電気関連の分野で必要不可欠な基礎知識を学び、応用・発展分野として電気エネルギー、半導体・電子デバイス、情報通信の分野を系統的に学ぶ3つのコースを設置する。講義で専門知識を修得し、電気関連の国家資格試験を意識した演習、専門基礎、各専門コースに担当している充実した実習・実験を通して、専門分野において社会に貢献できる技術力及び実践力を養成することを教育研究上の目的とする。

理工学部の3つのポリシー**(学位の授与方針：ディプロマ・ポリシー)**

理工学部では、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

1. 幅広い教養と各学科（情報科学科、機械工学科、電気工学科）における基礎的な専門知識を修得し、かつ専門知識を様々なアプリケーションに活用できる。
2. 論理的に思考し、判断することができる。
3. 技術者としての倫理観を身に付け、創造力・実践力を発揮できる。
4. コミュニケーション能力を有し、地域社会の発展に貢献できる。
5. 情報メカトロニクスに関わる技術・技能を活用することができる。
6. 技術者として必要な情報技術を活用することができる。

《情報科学科》

情報科学科では、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

1. 情報技術及び情報数理における基礎的な専門知識を修得し活用でき、情報システム、AI・情報デザイン、数理・情報科学の分野又は情報分野を基盤とした機械・電気工学の分野において活躍できる。
2. 高い倫理観を持った技術者として円滑なコミュニケーションを図りながら地域社会の発展に貢献できる。

《機械工学科》

機械工学科では、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

1. 機械・ロボット・メカトロニクス分野の仕事で必要とされる基礎的な数理学、機械工学の基礎及びこれらを産業界で生かすことができる。
2. 技術者として必要とされる倫理観、協調性を備え、コミュニケーション能力、問題解決能力を発揮できる。

《電気工学科》

電気工学科では、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

1. 電気工学、電子工学、通信工学に関する基礎知識を修得し、電気エネルギー、半導体・電子デバイス、情報通信の分野において専門知識、技術力、技能を活用できる。
2. 技術者として高い倫理観を有し、様々な人と協働して地域社会の発展に貢献できる。

(教育課程編成・実施の方針：カリキュラム・ポリシー)

理工学部では、ディプロマ・ポリシーを実現するために、次のような教育を実施する。

1. 自然科学の仕組みを理解する幅広い知識を養うためのKSU基盤教育、産業界・地域社会の要望に応えるための専門教育
2. 学部単位で仲間と助け合いながら、チームで課題解決に取り組むプロジェクトデザイン教育
3. 協調性・主体性・積極性・独創性を育み、コミュニケーション力・課題解決力を養い、理工学分野において付加価値が高い技術を生み出すための教育
4. モノづくり等の生産現場で活躍するための教育

《情報科学科》

情報科学科では、学部の要件に加え、次のような教育を実施する。

1. 数学的な理論の基礎を幅広く学び、思考力、分析力、表現力を身に付ける教育
2. 情報および計算機科学の分野の基礎を体系的に学び、それを応用できる教育
3. 演習、実験、プロジェクト、ゼミナール等で情報技術の活用を実践する教育

《機械工学科》

機械工学科では、学部の要件に加え、次のような教育を実施する。

1. 数学や物理の基礎から、ロボット・メカトロニクスを含む機械工学を段階的に学ぶための教育
2. 産業界で生かせるように、座学のみならず演習・実験・実習を積極的に取り入れた体系的なカリキュラムによる教育
3. 機械、生産技術に適切に区分した専門科目により現場で役立つ実践力を育成する教育

《電気工学科》

電気工学科では、学部の要件に加え、次のような教育を実施する。

1. 専門基礎から電気エネルギー、半導体・電子デバイス、電子情報通信の専門分野を体系的に学び、それを応用できる教育
2. 演習、実習で専門分野での実践力や技能を身に付ける教育
3. 実験、プロジェクト、卒業研究等で思考力、データ分析力、協働力、課題解決力を養う教育

(入学者の受け入れ方針：アドミッション・ポリシー)

理工学部に関連する学術分野で、創造的活動を行う人材と人間性豊かで国際的視野を持った人材を育成するために、次の人材から、基礎的な知識や適性を多面的・総合的に評価し、入学者選抜を行う。

1. 情報科学・機械工学・電気工学又は情報メカトロニクスに興味がある人
2. 好奇心を持ち、何事にも積極的に取り組む人
3. 客観的な視点で物事を判断でき、自分の考えをまとめることができる人
4. 情報メカトロニクスに関連する分野の技術者・研究者・教育者を目指している人

《情報科学科》

情報科学科では、学部の要件に加え、次の人材から、基礎的な知識や適性を多面的・総合的に評価し、入学者選抜を行う。

1. 情報技術や情報数理に強い興味を持っている人
2. 情報科学に関する専門知識を身に付けようとする意欲が高く、技術の修得にも積極的に取り組む人
3. 情報分野を基盤とした機械工学や電気工学に関心を持ち、多面的な視点から創造活動を行うことを目指す人、修得した知識を生かして地域社会に貢献したいと考えている人

《機械工学科》

機械工学科では、学部の要件に加え、次の人材から、基礎的な知識や適性を多面的・総合的に評価し、入学者選抜を行う。

1. 機械・自動車・産業用／介護用ロボット・メカトロニクスを含む機械工学に興味がある人
2. 機械工学に関する専門知識を身に付けようとする意欲が高く、技術の修得にも積極的に取り組む人
3. 学修の成果を機械工学に関連する業務の現場で生かすことで、地域社会に貢献したいと考えている人

《電気工学科》

電気工学科では、学部の要件に加え、次の人材から、基礎的な知識や適性を多面的・総合的に評価し、入学者選抜を行う。

1. 電気エネルギー、半導体・電子デバイス、電子情報通信に強い興味を持っている人
2. 電気関連分野の専門知識を身に付けようとする意欲が高く、技術・技能の修得に積極的に取り組もうとする人
3. 学修の成果を電気関連分野の現場で適切に活用して、地域社会に貢献したいと考えている人

別表第1の2

機械・ロボットコースの人材養成に関する目的及び履修者の受け入れ方針

(人材養成に関する目的)

理工学部履修規程第2条別表第1に示す機械工学科の人材養成に関する目的に加え、機械工学に関する広く体系的な知識を持ち、複合的なエンジニアリング問題を解決できる人材を養成することを目的とする。

(履修者の受け入れ方針)

理工学部履修規程第2条の2別表第1に示す機械工学科の要件に加え、次の意欲及び能力を持った人を受け入れる。

1. 機械・ロボットコースが養成しようとする人材を目指す意欲を持っている人
2. 社会の中で技術者に求められる役割と倫理を理解している人
3. 機械・ロボットコースでの学習に必要とされる機械工学に関する基盤的な専門知識及び外国語による基礎的なコミュニケーション能力を身に付けている人

別表第2

年次別授業科目配当表

*印は必修科目

理工学部 情報科学科

○印は情報技術コース必修科目、△印は情報数理コース必修科目

区 分	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
専 門 科 目	学部共通	*情報リテラシー	2	微分積分Ⅱ	2	プロジェクトデザイン管理	4		
		*プログラミング入門	2	微分方程式	2	技術者倫理	2		
		*プログラミング基礎Ⅰ	2			知的財産権	2		
		*基礎数学	2			インターンシップ	2		
		△線形代数Ⅰ	2						
		△微分積分Ⅰ	2						
		線形代数Ⅱ	2						
		基礎物理	2						
	SMART Fusion	融合理工学導入	1	融合理工学応用A	1	融合プロジェクトⅢ	4		
		融合理工学基礎A	1	融合理工学応用B	1	コンピュータグラフィックス応用	2		
融合理工学基礎B デザインエンジニアリング		1 2	融合プロジェクトⅠ 融合プロジェクトⅡ コンピュータグラフィックス基礎	2 2 2					
	プロダクトデザイン基礎	(1)	WEB デザイン	(1)					
	プロダクトデザイン演習	(1)	アプリデザイン	(1)					
	人間中心設計	(1)	映像表現 メディアアート	(1) (1)					
成実・実践 資力 格 育			情報処理技術Ⅰ 情報処理技術Ⅱ	2 2	*情報科学探求Ⅰ *情報科学探求Ⅱ 情報と職業 実践情報科学演習 ゼミナール・サポーター	2 2 2 2 2	*卒業研究	6	
	学科共通	機械工学概論	2	日本語表現法 情報理論 コンピュータネットワーク 物理学 電気電子工学概論	2 2 2 2 2	情報セキュリティ 経営情報学 情報システム論	2 2 2		
ソフトウェア	*プログラミング基礎Ⅱ	2	*データ構造とアルゴリズムⅠ ○データ構造とアルゴリズムⅠ演習 プログラミング言語とコンパイラ オペレーティングシステム ゲームプログラミング演習	2 2 2 2 1	データ構造とアルゴリズムⅡ オブジェクト指向設計 Webプログラミング演習 データベース ソフトウェア工学	2 2 2 2 2			
	*計算機構成論Ⅰ	2	○ハードウェア設計Ⅰ ○ハードウェア設計Ⅱ ○ハードウェア実験Ⅰ ○組込みソフトウェア演習 計算機構成論Ⅱ	2 2 2 2 2	ハードウェア設計Ⅲ ハードウェア実験Ⅱ	2 2			
AI・情報 デザイン			○AIプログラミング演習 ニューラルネットワーク入門 データ分析演習	2 2 2	人工知能 パターン認識と機械学習 ヒューマンコンピュータインタラクション マルチメディア	2 2 2 2			
情報数理	△離散数学Ⅰ	2	△確率統計	2	代数学Ⅰ	2			
	△離散数学Ⅱ	2	△初等幾何学 離散数学Ⅲ 離散数学Ⅳ 統計学 ベクトル解析	2 2 2 2 2	代数学Ⅱ 微分幾何学Ⅰ 微分幾何学Ⅱ 位相幾何学 位相空間論 複素解析 関数解析学 数値解析学	2 2 2 2 2 2 2 2			

年次別授業科目配当表

理工学部 機械工学科

*印は必修科目

区 分		第1年次		第2年次		第3年次		第4年次	
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
専 門 科 目	学部共通	*基礎数学 *基礎物理 *線形代数Ⅰ *微分積分Ⅰ 線形代数Ⅱ プログラミング入門 プログラミング基礎Ⅰ *情報リテラシー 技術者倫理	2 2 2 2 2 2 2 2 2	微分積分Ⅱ *微分方程式 知的財産権	2 2 2	インターンシップ プロジェクトデザイン管理	2 4		
	SMArt Fusion	融合理工学導入 融合理工学基礎A 融合理工学基礎B デザインエンジニアリング プロダクトデザイン基礎 プロダクトデザイン演習 人間中心設計	1 1 1 2 (1) (1) (1)	融合理工学応用A 融合理工学応用B 融合プロジェクトⅠ 融合プロジェクトⅡ コンピュータグラフィックス基礎 WEBデザイン アプリデザイン 映像表現 メディアアート	1 1 2 2 2 (1) (1) (1) (1)	融合プロジェクトⅢ コンピュータグラフィックス応用	4 2		
	成実・実践資力 資力 格育	エンジニアスキルⅠ エンジニアスキルⅡ	2 2	工業概論 材料加工 生物育成	2 2 2	エンジニアリング演習Ⅰ エンジニアリング演習Ⅱ *機械工学探究 職業指導	1 1 2 4	*卒業研究	6
	学科共通	*コンピュータリテラシー *物理実験 微分積分演習 解析幾何学 工業数学	2 2 2 2 2	物理学	2	*機械工学実験A *機械工学実験B 品質管理Ⅰ 品質管理Ⅱ	1 1 2 2		
	情報メカ ロニクス	電気電子工学概論 *プログラミング 電気工学基礎	2 2 2	*メカトロニクス ロボティクス AIプログラミング演習	2 2 2	*制御工学A *制御工学B 計算機システム AIリテラシー	1 1 2 2		
	機械系	*工業力学 *材料力学Ⅰ	2 2	*機械力学Ⅰ 機械力学Ⅱ *材料力学Ⅱ *熱力学Ⅰ *熱力学Ⅱ 熱力学演習 *流体力学Ⅰ 流体力学Ⅱ 流体力学演習	2 2 2 2 2 2 2 2 2	材料力学Ⅲ 伝熱工学 熱機関 流体機械	2 2 2 2		
	生産技術系	*機械製図 *機械材料	2 2	*機械CADⅠ 機械CADⅡ *機械加工学 機械工作法 *機械加工実習	2 2 2 2 2	*機械・ロボット設計 機械工学シミュレーション 工作機械 機構学 *設計製図	2 2 2 2 2		

年次別授業科目配当表

理工学部 電気工学科

*印は必修科目 △印は選択必修科目

区分	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次			
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位		
専門科目	学部共通	*線形代数Ⅰ	2	微分積分Ⅱ 微分方程式	2 2	プロジェクトデザイン管理 インターンシップ 知的財産権 技術者倫理	4 2 2 2			
		*基礎数学	2							
		*基礎物理	2							
		*情報リテラシー	2							
		*プログラミング入門	2							
		*微分積分Ⅰ	2							
		線形代数Ⅱ	2							
	プログラミング基礎Ⅰ	2								
	SMArt Fusion	融合理工学導入	1	融合理工学応用 A	1	融合プロジェクトⅢ コンピュータグラフィックス応用	4 2			
		融合理工学基礎 A	1	融合理工学応用 B	1					
		融合理工学基礎 B デザインエンジニアリング	1 2	融合プロジェクトⅠ 融合プロジェクトⅡ コンピュータグラフィックス基礎	2 2 2					
	実践・資力育成	プロダクトデザイン基礎	(1)	WEBデザイン	(1)	*電気電子工学探求 職業指導 デジタル通信工学演習 電験総合演習	2 4 2 2		*卒業研究	6
		プロダクトデザイン演習	(1)	アプリデザイン	(1)					
(理工学基礎)	人間中心設計	(1)	映像表現 メディアアート	(1) (1)						
	*電気電子工学導入演習	2	電気電子工学演習 工業概論 生物育成 材料加工 電気工事実習	2 2 2 2 2						
(電気電子)	*電気電子工学基礎	2	物理学Ⅱ A	1						
	*電気電子数学	2	物理学Ⅱ B	1						
	物理学Ⅰ A	1								
	物理学Ⅰ B	1								
	物理実験	2								
	機械工学概論	2								
		2								
電気エネルギー	*電気回路Ⅰ	2	*電気回路Ⅱ	2	電気電子計測Ⅱ 制御工学Ⅱ 電磁気学Ⅲ シミュレーション工学	2 2 2 2				
	*AⅠ入門	2	*電子回路Ⅰ	2						
	電気CAD	2	*電磁気学Ⅰ	2						
			*電気電子基礎実験Ⅰ	2						
			*電磁気学Ⅱ	2						
			*電気電子計測Ⅰ	2						
			*制御工学Ⅰ	2						
			*論理回路	2						
			*電気電子基礎実験Ⅱ	2						
			デジタルシステム概論	2						
			AI応用	2						
			電子回路Ⅱ	2						
		電気回路Ⅲ	2							
		*電気エネルギー概論	2	電気機器Ⅰ	2					
				電力発生変換工学	2					
				電力システム工学	2					
				高電圧工学	2					
				電気機器Ⅱ	2					
				電気法規及び施設管理	2					
				△電気工学実験	2					
電気エネルギー電子デバイス共通				パワーエレクトロニクス	2					
半導体デバイス・電子			*電子物性Ⅰ	2	超伝導工学	2				
					電子物性Ⅱ	2				
					半導体デバイス工学Ⅰ	2				
					半導体デバイス工学Ⅱ	2				
					△電子デバイス工学実験	2				
電子デバイス電子情報通信共通					デジタル回路	1				
					集積回路	1				
電子情報通信					光通信システム工学	2				
			*通信理論	2	デジタル信号処理	2				
					通信システム工学	2				
					情報ネットワーク	2				
					電磁波工学	2				
					通信法規及び施設管理	2				
				無線通信工学	2					
				△情報通信工学実験	2					

年次別授業科目配当表

理工学部共通

区分	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次	
	授業科目(単位)		授業科目(単位)		授業科目(単位)		授業科目(単位)	
基礎	導入科目	大学スタディスキル (2)						
	学修基礎科目	実用国語(文章力) (2)	実用国語(伝達力) (2)					
		実用数学(計算力) A (1)	実用数学(活用力) (1)					
		実用数学(計算力) B (1)						
		くらしの中の数学 A (1)						
		くらしの中の数学 B (1)						
		A I 導入 (1)						
		プログラミング導入 (1)						
		データリテラシー (1)						
	データサイエンス基礎 (1)							
データサイエンス実践演習 (1)								
キャリア科目	キャリア形成基礎論 (2)	キャリア開発論 (2)	キャリア形成戦略 (2)					
	主催者リテラシー (2)							
	消費者リテラシー (2)							
	九産大力 (2)							
	学生サポーター (2)							
	学生ボランティア入門 (2)							
文理芸融合科目	クロス科目	実践クロス講座 (2)						
	実践クロス演習 (2)							
育	実践力育成演習 (2)							
	課題解決演習 (2)							
教	実践クロス講座 (2)							
	実践クロス演習 (2)							
科目	人文科学科目	日本の歴史 A (1)	日本の歴史 B (1)					
		世界の歴史 A (1)	世界の歴史 B (1)					
		哲学の世界 A (1)	哲学の世界 B (1)					
		文学の世界 A (1)	文学の世界 B (1)					
		心理学の世界 A (1)	心理学の世界 B (1)					
		文化人類学 A (1)	文化人類学 B (1)					
		美学・美術史 A (1)	美学・美術史 B (1)					
		芸術の世界 A (1)	芸術の世界 B (1)					
		人文科学の世界 (2)						
		社会科学科目	法学 A (1)	法学 B (1)				
日本国憲法 A (1)	日本国憲法 B (1)							
現代の政治 A (1)	現代の政治 B (1)							
地理の世界 A (1)	地理の世界 B (1)							
人権・同和問題 A (1)	人権・同和問題 B (1)							
ジェンダーと社会 A (1)	ジェンダーと社会 B (1)							
社会科学の世界 A (1)	社会科学の世界 B (1)							
自然科学科目	科学の世界 A (1)		科学の世界 B (1)					
	地球環境 A (1)		地球環境 B (1)					
	生物の世界 A (1)		生物の世界 B (1)					
	自然科学の世界 A (1)	自然科学の世界 B (1)						
心と身体の健康科目	スポーツ科学演習 A (1)	スポーツ科学演習 B (1)						
	心と身体の健康 A (1)	心と身体の健康 B (1)						
外国語科目	共通科目英語	Reading & Writing I (1)	Reading & Writing II (1)	Reading & Writing III (1)	Reading & Writing IV (1)			
		Listening & Speaking I (1)	Listening & Speaking II (1)	Listening & Speaking III (1)	Listening & Speaking IV (1)			
		English Plus A (1)	English Plus B (1)					
		English Expressions A (1)	English Expressions B (1)					
	イングリッシュキャリアプログラム	Four Skills I (1)	TOEIC Plus A (1)	TOEIC Plus B (1)				
		Four Skills II (1)	Reading Focus A (1)	Reading Focus B (1)				
		TOEIC Basic A (1)	Writing Focus A (1)	Writing Focus B (1)				
		TOEIC Basic B (1)	Business English A (1)	Business English B (1)				
		Domestic Job Training (4)	English Pronunciation A (1)	English Pronunciation B (1)				
		Overseas Job Training (4)	Introduction to Translation A (1)	Introduction to Translation B (1)				
初修外国語科目	ドイツ語 I (1)	ドイツ語 II (1)	ドイツ語 III (1)	ドイツ語 IV (1)				
	ドイツ語会話 I (1)	ドイツ語会話 II (1)	ドイツ語会話 III (1)	ドイツ語会話 IV (1)				
	フランス語 I (1)	フランス語 II (1)	フランス語 III (1)	フランス語 IV (1)				
	フランス語会話 I (1)	フランス語会話 II (1)	フランス語会話 III (1)	フランス語会話 IV (1)				
	韓国語 I (1)	韓国語 II (1)	韓国語 III (1)	韓国語 IV (1)				
	韓国語会話 I (1)	韓国語会話 II (1)	韓国語会話 III (1)	韓国語会話 IV (1)				
	実用韓国語 (1)	上級韓国語 (1)						
	中国語 I (1)	中国語 II (1)	中国語 III (1)	中国語 IV (1)				
中国語会話 I (1)	中国語会話 II (1)	中国語会話 III (1)	中国語会話 IV (1)					
実用中国語 (1)	上級中国語 (1)							
留学生に関する科目	日本語	アカデミック日本語 I (1) (読む・書く)	実践アカデミック日本語 (1) (読む・書く)	ビジネス日本語 (1)	グローバル日本語 (1)			
		アカデミック日本語 II (1) (読む・書く)	実践アカデミック日本語 (1) (聞く・話す)					
事	日情本	日本の歴史 I A (1)	日本の歴史 I B (1)	日本の歴史 II A (1)	日本の歴史 II B (1)			
		日本の文化 I A (1)	日本の文化 I B (1)	日本の文化 II A (1)	日本の文化 II B (1)			
		日本の政治経済 I A (1)	日本の政治経済 I B (1)	日本の政治経済 II A (1)	日本の政治経済 II B (1)			
		一般日本事情 I A (1)	一般日本事情 I B (1)	一般日本事情 II A (1)	一般日本事情 II B (1)			

※「クロス科目」は、各学部の学生が交差(クロス)して取り組む授業科目を指す。

※「コラボ科目」は、各学部の教員が協働(コラボレーション)して実施する授業科目を指す。

別表第3（単位を認定することができる学修の範囲）

【情報科学科】

技能検定試験等名	水準(級別・得点)	認定する単位数	認定する授業科目区分
基本情報技術者試験	合格	2単位	「専門科目（選択科目）」として認定
応用情報技術者試験	合格	2単位	

【電気工学科】

[電気関連資格]

技能検定試験等名	水準(級別・得点)	認定する単位数	認定する授業科目区分
電気主任技術者1次試験（理論）	合格	2単位	「さらに専門科目、基礎教育科目、外国語科目」として認定
電気主任技術者1次試験（電力）	合格	2単位	
電気主任技術者1次試験（機械）	合格	2単位	
電気主任技術者1次試験（法規）	合格	2単位	

※ 第一種～第三種は区分しない。

※ 認定は試験科目別とする。

[通信関連資格]

技能検定試験等名	水準(級別・得点)	認定する単位数	認定する授業科目区分
電気通信の工事担当者 （第一級デジタル通信／総合通信）（基礎）	合格	2単位	「さらに専門科目、基礎教育科目、外国語科目」として認定
電気通信の工事担当者 （第一級デジタル通信／総合通信）（法規）	合格	2単位	
電気通信の工事担当者 （第一級デジタル通信／総合通信）（技術及び理論）	合格	2単位	

※ 認定は試験科目別とする。

【全学科共通】

[英語系列]

技能検定試験等名	水準(級別・得点)	認定する単位数	認定する授業科目区分
実用英語技能検定試験 TOEFL (PBT/ITP) TOEFL iBT TOEIC L&R (公開/IP) 国際連合公用語英語検定試験 ケンブリッジ大学英語検定試験	2級 460～542点 42～71点 550～784点 C級 PET 合格	2単位	「外国語科目（英語）」として認定
実用英語技能検定試験 TOEFL (PBT/ITP) TOEFL iBT TOEIC L&R (公開/IP) 国際連合公用語英語検定試験 ケンブリッジ大学英語検定試験	準1級 543～626点 72～94点 785～944点 B級 FCE 合格	4単位	
実用英語技能検定試験 TOEFL (PBT/ITP) TOEFL iBT TOEIC L&R (公開/IP) 国際連合公用語英語検定試験 ケンブリッジ大学英語検定試験	1級 627点以上 95～120点 945点以上 A級 CAE 合格	6単位	

※ 英語を母国語とする者の申請は認めない。

[フランス語系列]

技能検定試験等名	水準(級別・得点)	認定する単位数	認定する授業科目区分
実用フランス語技能検定試験	5・4級	2単位	「外国語科目(フランス語)」として認定
	3級	4単位	
	準2級・2級	6単位	
	準1級・1級	8単位	

※ フランス語を母国語とする者の申請は認めない。

[ドイツ語系列]

技能検定試験等名	水準(級別・得点)	認定する単位数	認定する授業科目区分
ドイツ語技能検定試験	4級	2単位	「外国語科目(ドイツ語)」として認定
	3級	4単位	
	準1級・2級	6単位	
	1級	8単位	

※ ドイツ語を母国語とする者の申請は認めない。

[中国語系列]

技能検定試験等名	水準(級別・得点)	認定する単位数	認定する授業科目区分
中国語検定試験	4級	2単位	「外国語科目(中国語)」として認定
	3級	4単位	
	2級	6単位	
	準1級・1級	8単位	

※ 中国語を母国語とする者の申請は認めない。

[韓国語系列]

技能検定試験等名	水準(級別・得点)	認定する単位数	認定する授業科目区分
「ハングル」能力検定試験	5級	2単位	「外国語科目(韓国語)」として認定
「ハングル」能力検定試験 韓国語能力試験	4級 1級	4単位	
「ハングル」能力検定試験 韓国語能力試験	3級 2級	6単位	
「ハングル」能力検定試験 韓国語能力試験	準2級以上 3級以上	8単位	

※ 韓国語を母国語とする者の申請は認めない。

[日本語系列]

技能検定試験等名	水準(級別・得点)	認定する単位数	認定する授業科目区分
日本語能力試験	N1	4単位	「留学生に関する科目(日本語)」として認定

※ 日本語を母国語とする者の申請は認めない。

理工学部早期卒業取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、理工学部授業科目履修規程（以下「履修規程」という。）第7条の規定に基づき、理工学部における早期卒業の取り扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(早期卒業)

第2条 理工学部に3年以上在学した者が、卒業に必要な単位数を修得し、かつ優秀な成績と認められる場合は、申請により早期卒業をすることができる。

(早期卒業の対象外となる者)

第3条 次の各号のいずれかに該当する者は、早期卒業の対象とならない。

- (1) 編入学した者
- (2) 再入学した者
- (3) 転学部及び転学科した者

(早期卒業申請の手続き)

第4条 早期卒業を希望する者は、第3年次の前学期成績公開日から1週間以内に、早期卒業申請書を学長に提出するものとする。

(早期卒業申請要件)

第5条 早期卒業を希望する者は、第3年次前学期終了時に、次の各号に掲げる要件を満たさなければならない。

- (1) 卒業に必要な124単位のうち、第3年次後学期及び第4年次に配当されている必修科目の単位を除く全ての単位を修得していること。
- (2) 前号における修得単位の成績が全て「優」以上であること。

(早期卒業要件)

第6条 早期卒業を希望する者は、第3年次終了時に、卒業研究の単位を除き、学則第15条別表第10に規定する卒業資格を満たさなければならない。

(早期卒業の決定)

第7条 早期卒業申請及び早期卒業に関する決定は、学長が教授会の意見を聴取した上で行う。

(卒業研究等)

第8条 前条において、早期卒業見込みの認定を受けた者は、第3年次後学期に学長が教授会の意見を聴取した上で定める特別卒業研究を履修することとし、卒業研究については免除する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

理工学部情報科学科情報技術コース総合教育プログラム履修要領

(趣旨)

第1条 この要領は、理工学部授業科目履修規程（以下「履修規程」という。）第3条第2項の規定に基づき、情報科学科情報技術コース総合教育プログラム（以下「総合教育プログラム」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(登録)

第2条 総合教育プログラムを履修しようとする者は、第1年次終了時までに所定の登録願を提出しなければならない。

2 第2年次へ転学部した者は、第3条の登録要件を満たし、所定の登録願を提出すれば登録することができる。ただし、専門科目の認定科目（読替科目）については、試験及び課題レポート等により、学修・教育目標の達成度を評価し、登録要件とする。

3 次の各号に該当する者は、登録することができない。

- (1) 編入学した者
- (2) 第3年次へ転学部した者

(登録要件)

第3条 総合教育プログラムに登録するには、第1年次終了時までに、次の各号に掲げる要件を満たさなければならない。

- (1) 第1年次に配当されている授業科目を、38単位以上修得していること
- (2) GPAが2.0以上であること

(卒業研究着手要件)

第4条 総合教育プログラムに登録した者は、次の各号に掲げる要件を満たさなければ卒業研究を履修することができない。

- (1) 学則第15条別表第10に定める卒業に必要な124単位のうち、卒業研究以外の118単位以上を修得していること
- (2) 別表に定める科目を含め、専門科目の選択科目を58単位以上修得していること

(修了要件)

第5条 総合教育プログラムを修了するには、卒業研究の単位を修得し、学則第15条別表第10に定める卒業に必要な124単位以上を修得しなければならない。

(GPAの算出)

第6条 GPAの算出は、履修規程第40条の規定による。

(取消)

第7条 総合教育プログラムの登録について取消しを希望する者は、各年度始めの所定の期日までに願出なければならない。

2 登録を取消した者は、総合教育プログラムに再登録することはできない。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

1 この要領は、令和7年4月1日から施行する。

2 令和6年度以前に入学した学生に対する改正後の第4条第1項第2号別表の規定の適用については、なお従前の例による。

別表

線形代数Ⅰ	線形代数Ⅱ	離散数学Ⅰ
離散数学Ⅱ	微分積分Ⅰ	「基礎物理」または「物理学」
日本語表現法	微分積分Ⅱ	離散数学Ⅲ
離散数学Ⅳ	情報理論	統計学
プログラミング言語とコンパイラ	コンピュータネットワーク	計算機構成論Ⅱ
技術者倫理	データ構造とアルゴリズムⅡ	ハードウェア実験Ⅱ
ハードウェア設計Ⅲ	オブジェクト指向設計	プロジェクトデザイン管理
Webプログラミング演習		

理工学部機械工学科機械・ロボットコース履修要領

(趣旨)

第1条 この要領は、理工学部授業科目履修規程（以下「履修規程」という。）第3条第3項の規定に基づき、機械工学科機械・ロボットコース（以下「機械・ロボットコース」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(登録)

第2条 機械・ロボットコースを履修しようとする者は、3年次前学期の履修登録変更期間の最終日までに所定の登録願を提出しなければならない。

(登録要件)

第3条 機械・ロボットコースに登録するには、2年次終了時まで、次の各号に掲げる要件を満たさなければならない。

- (1) 履修規程第15条の2第2項に定める3年次進級の要件を満たしていること
- (2) 1年次に配当されている「専門必修科目」の単位を全て修得していること
- (3) 2年次に配当されている「専門必修科目」18単位のうち、16単位以上を修得していること
- (4) 技術者倫理の単位を修得していること
- (5) 学則第15条別表第10（以下「別表第10」という。）に定める卒業要件の「外国語科目」について、英語科目を6単位以上修得していること

(卒業研究着手要件)

第4条 機械・ロボットコースに登録した者は、次の各号に掲げる要件を満たさなければならない卒業研究を履修することができない。

- (1) 別表第10に定める卒業に必要な124単位以上のうち、卒業研究以外の「専門必修科目」52単位以上と「外国語科目」のうち英語6単位以上を修得していること
- (2) 解析幾何学、微分積分Ⅱ、微分積分演習、線形代数Ⅱ、物理学及び工業数学のうち、6単位以上を修得していること
- (3) 制御工学A、制御工学B、機械力学Ⅱ、機械・ロボット設計、ロボティクス、機構学、材料力学Ⅲ、熱機関、伝熱工学、エンジニアリング演習Ⅰ、エンジニアリング演習Ⅱ、工作機械、計算機システム、機械CADⅡ、品質管理Ⅰ、品質管理Ⅱ、流体機械、AIプログラミング演習、AIリテラシー及びプロジェクトデザイン管理のうち、20単位以上を修得していること

(修了要件)

第5条 機械・ロボットコースを修了するには、卒業研究の単位を修得し、別表第10に定める卒業に必要な124単位以上を修得しなければならない。

(コースの変更)

第6条 機械・ロボットコースから機械工学科生産技術コース（以下「生産技術コース」という。）への変更を希望する者は、その事由を付した所定の履修者登録変更願を前学期の履修登録変更期間の最終日までに提出しなければならない。

2 機械・ロボットコースから生産技術コースへ変更した者は、機械・ロボットコースに再登録することはできない。

(編入学生等の登録要件)

第7条 理工学部機械工学科3年次に編入学又は転学部・転学科した者が、機械・ロボットコースを履修するには、既修得単位の読替認定科目及び単位数が、第3条の登録要件を満たし、学修の内容及び時間数が本学科開講科目相当でなければならない。

附 則

この要領は平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要領は平成31年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要領は令和2年4月1日から施行する。
- 2 平成31年度以前に入学した学生に対する改正後の要領第2条及び第6条の規定の適用については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要領は令和3年4月1日から施行する。
- 2 令和2年度以前に入学した学生に対する改正後の要領第3条及び第4条の規定の適用については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要領は令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和3年度以前に入学した学生に対する改正後の要領第4条の規定の適用については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要領は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 改正後の要領第3条の規定の適用については、令和2年度入学生から適用する。

附 則

- 1 この要領は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 令和6年度以前に入学した学生に対する改正後の要領第3条及び第4条の規定の適用については、なお従前の例による。

理工学部数理・データサイエンス・AI教育プログラム履修要領

(趣旨)

第1条 この要領は、理工学部授業科目履修規程（以下「履修規程」という。）第4条の2の規定に基づき、「理工学部数理・データサイエンス・AI教育プログラム」（以下「理工AIプログラム」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 理工AIプログラムは、次の各号に掲げる事項を目的とする。

- (1) 社会において必要とされる、数理・データサイエンス・AIに関する応用的な教養を修得する。
- (2) 体系的な学修を通して、数理・データサイエンス・AIに関する高度で実践的な知識・経験を得る。
- (3) 自らの専門分野において、数理・データサイエンス・AIを実践的に活用できる応用基礎力を修得する。

(プログラム科目)

第3条 前条の目的を達成するために設ける理工AIプログラムの対象科目は、別表第1のとおりとする。

2 理工AIプログラムの対象科目は、変更することがある。

(修了要件)

第4条 理工AIプログラムを修了するためには、別表第1に定める必修科目の単位を全て修得し、さらに選択科目から2単位以上を修得しなければならない。

(他学科科目の履修)

第5条 他学科の対象科目を履修する場合は、履修規程第14条の第1項及び第3項の規定に基づき、履修しなければならない。

(修了証)

第6条 学部長は、理工AIプログラムの修了に必要な単位を修得した者については、申請に基づき修了証を授与する。

2 修了証の発行申請方法及び申請時期については別に定める。

(事務)

第7条 理工AIプログラムに関する事務は、教務課が行う。

(改廃)

第8条 この要領の改廃は、学長が教授会の意見を聴取した上で行う。

附 則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 令和6年度以前に入学した学生に対する改正後の要領第3条別表第1及び第4条別表第1の規定の適用については、なお従前の例による。

別表第1

理工学部数理・データサイエンス・AI教育プログラム対象科目一覧表

区分	科目名	単位	開講年次	開講学科等
必修	微分積分 I	2	1	全学科
	線形代数 I	2	1	全学科
	AI 導入	1	1	KSU 基盤教育
	プログラミング入門	2	1	全学科
	プログラミング基礎 I	2	1	全学科
	情報リテラシー	2	1	全学科
選択	AI プログラミング演習	2	2	情報科学科 機械工学科
	AI リテラシー	2	3	機械工学科
	AI 応用	2	2	電気工学科

理工学部 SMArtFusion プログラム履修要領

(趣旨)

第1条 この要領は、理工学部授業科目履修規程第4条の3の規定に基づき、理工学部 SMArtFusion プログラムに関し、必要な事項を定めるものとする。

(登録)

第2条 理工学部 SMArtFusion プログラムのうち、別表Aにある科目（融合理工学導入を除く）を履修しようとする者は、融合理工学導入を履修後、1年次後学期授業開始日までに理工学部 SMArtFusion プログラム登録願を提出しなければならない。なお、登録には選考や人数制限をすることがある。

(履修方法)

第3条 理工学部 SMArtFusion プログラムに登録した者は、別表Aにあるすべての科目を配当年次に必ず履修しなければならない。

(取消)

第4条 次の各号の一に該当する者は、登録を取り消す。

- (1) 学年始めの履修登録期間に登録の取消願を教務課へ提出した者
- (2) 3年次に進級できない者
- (3) 別表Aにある科目を1年次終了までに2単位以上、2年次終了までに6単位以上修得できない者

(修了要件)

第5条 理工学部 SMArtFusion プログラムを修了するためには、次の各号に定める要件を満たさなければならない。

- (1) 別表Aにあるすべての科目の単位を修得していること
- (2) 別表Bの「デザインエンジニアリング」を含む4単位以上を修得していること

(修了証)

第6条 学部長は、理工学部 SMArtFusion プログラムの修了に必要な単位を修得した者については、申請に基づき修了証を授与する。

(事務)

第7条 理工学部 SMArtFusion プログラムに関する事務は、教務課が行う。

(改廃)

第8条 この要領の改廃は、学長が教授会の意見を聴取した上で行う。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

別表A

融合理工学導入	1	融合理工学基礎A	1	融合理工学基礎B	1
融合理工学応用A	1	融合理工学応用B	1	融合プロジェクトI	2
融合プロジェクトII	2	融合プロジェクトIII	4		

別表B

デザインエンジニアリング	2	プロダクトデザイン基礎	1	プロダクトデザイン演習	1
人間中心設計	1	WEBデザイン	1	アプリデザイン	1
映像表現	1	メディアアート	1	コンピュータグラフィックス基礎	2
コンピュータグラフィックス応用	2				